

## 社会福祉法人石狩友愛福祉会 両立支援行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り動きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年12月1日～平成31年11月30日までの 5年間

2. 内容

【目標1】 産前産後休暇、育児休暇等を取得しやすくするため、制度について周知を図る。

(対策) 平成26年12月1日より 規程を気軽に確認、または説明を受けられるよう環境整備を行う。

平成27年度以降 担当者の制度に対する知識の向上を図り、事業主、職員共に有意義に制度を活用出来るようにしていく。

【目標2】 3歳までの子を養育する職員に対する短時間勤務、所定外労働（時間外）の免除が安易に行えられるよう環境の整備を行う。

(対策) 平成26年12月1日～ 職員の申出後は、人員配置の見直し等で、勤務しやすいよう配慮を行う。

【目標3】 育児休業等取得後、スムーズに復職できる環境作りを行う。

(対策) 平成26年12月1日より 職員の休業期間中の状況確認、情報提供を定期的に行う。

平成27年度以降 職員の復職前の引き継ぎ等事前に打ち合わせを行い、速やかに復職出来るようにする。